

## 建築工事届 第三面・第四面が作成できません

### 【質問】

・建築工事届を作成したいが、第三面・第四面の入力欄がありません

### 【回答】

・申請内容により申請書の枚数が異なる建築工事届の第三面・第四面等の書面は、新規作成時に入力欄は作成されません。申請内容に合わせてそれぞれ作成してください。

## ■操作方法

### I. 第三面の作成方法

申請書情報

1面 2面 3面 01 6

建築工事届 (第2面)

6. 一の建築物ごとの内容

番号

用途

工事部分の構造

工事部分の床面積の合計

建設工事費予定額

地上の階数

地下の階数

2 + 追加

3

4 第三面作成

5

番号	用途	多用	工事部分の構造	工事部分の床面積の合計	建設工事費予定額	地上の階数	地下の階数
1	その他	<input type="checkbox"/>	木造	20,000.00	3,000	2	

SPICA

第三面を追加します。よろしいですか?

OK キャンセル

※第三面は、申請建築物が住宅の場合作成します

- ①. 第二面の6.一の建築物ごとの内容を入力します
- ②. 「追加」ボタンをクリックし、③欄に、入力した内容を表示して下さい
- ④. 「第三面作成」ボタンをクリックします
- ⑤. OKボタンをクリックします
- ⑥. 第四面が追加されます  
(③で入力された棟数分作成されます)

### II. 第四面の作成方法

1面 2面 3面 01 4面 4

建築工事届 (第1面)

除却工事施工者

氏名

営業所名

郵便番号

所在地

電話番号

2 第四面作成

3

SPICA

第四面を追加します。よろしいですか?

OK キャンセル

※第四面は、除却工事がある場合に作成します

- ①. 第一面の除却工事施工者氏名を入力します
- ②. 「第四面作成」ボタンをクリックします  
施工者氏名を入力するとボタンが表示されますので、未定の場合は未定と入力してください
- ③. OKボタンをクリックします
- ④. 第四面が追加されます。